

公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する
有識者会議（第7回）

議 事 要 旨

日時：平成25年10月30日（水）10:00～12:00

場所：内閣府本府3階特別会議室

- 事務局より提示した報告書（案）をもとに、委員による報告書の取りまとめに向けた議論が行われた。その際の委員からの主な意見は以下のとおり。

【運用方針関係】

- ・ ポートフォリオの見直しの前提となるリスク許容度について、具体的にどのように設定することが考えられるのか。
- ・ 運用機関の中には必要以上にコストカットしすぎているところもあり、運用の質の向上のためにも、必要なコストはかけるべきではないか。
- ・ 国民に対しては、コストも考慮して、事前に想定されるリターンや損失についての説明を行うことが重要。

【ポートフォリオ関係】

- ・ 運用に関する経験を積むという観点からも、少し独立した形で、裁量を持たせた「ベビーファンド」を作り活用することも考えられるのではないか。
- ・ アクティブ運用については、公的な資金であってもより積極的な活用を検討すべきではないか。
- ・ 年金資金に関しては、将来のキャッシュアウトを除いた部分については、流動性リスクを取った運用も行えるのではないか。

【ガバナンス関係】

- ・ 現行の独法制度の下での独任性を前提とした議論にとどまらず、合議制の意思決定機関を創設する方向で検討すべきではないか。

【その他】

- ・ ガバナンス等を整え、国の民間企業支配という懸念が排除されるのであれば、公的な運用機関が投資先企業に対してリターン向上を図ることは、国民の利益に資するものであり、問題ないのではないか。

(以 上)